

平成31年度予算に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる
社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日からの消費税率の引上げに伴い、地方消費税は1%から1.7%へと引上げられました。また、平成31年10月からの消費税率のさらなる引上げに伴い、地方消費税も2.2%に引上げられる予定となっています。

引上げ分(社会保障財源化分)については、市が行う社会保障施策に要する経費(社会福祉・社会保険・保健衛生)に充てることとされており、市では、下記の社会保障施策に要する経費に使わせていただきますのでお知らせします。

なお、地方消費税交付金の引上げ分の各施策への充当方法は、社会保障施策経費の一般財源総額に対する各施策経費の一般財源の割合により按分して算出しています。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

7億9,500万円

【歳出】社会保障施策経費(総額)

158億3,982万7千円

(単位：千円)

社会保障施策経費	平成31年度 予算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・県 支出金	市債	その他	社会保険 財源化分の 地方消費税 交付金	その他
児童福祉施策経費	6,125,416	3,110,356	126,200	607,857	247,384	2,033,619
児童手当、こども医療費、保育所や放課後児童クラブの整備・運営など						
高齢者福祉施策経費	90,232	422	0	7,089	8,971	73,750
老人福祉措置、高齢者生活支援など						
障害者福祉施策経費	2,767,048	1,874,125	0	1,000	96,733	795,190
自立支援給付費、精神保健など						
母子福祉施策経費	574,777	168,660	0	540	43,986	361,591
児童扶養手当、母子保健など						
生活保護施策経費	2,834,148	2,145,635	0	0	74,672	613,841
生活保護費、生活困窮者自立支援						
小計	12,391,621	7,299,198	126,200	616,486	471,746	3,877,991
国民健康保険施策経費	915,940	243,830	0	0	72,893	599,217
一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金						
高齢者医療施策経費	1,136,914	144,565	0	56,449	101,502	834,398
一般会計から後期高齢者医療事業特別会計への繰出金など						
介護保険施策経費	979,964	10,627	0	0	105,128	864,209
一般会計から介護保険特別会計への繰出金						
小計	3,032,818	399,022	0	56,449	279,523	2,297,824
疾病予防・健康増進施策経費	390,447	6,613	0	5,556	41,026	337,252
感染症等予防対策、健康診査など						
医療体制確保施策経費	24,941	0	0	0	2,705	22,236
休日や小児時間外の救急医療体制の確保など						
小計	415,388	6,613	0	5,556	43,731	359,488
合計	15,839,827	7,704,833	126,200	678,491	795,000	6,535,303